

# 一般国道 4号 仙台市東二番丁通り

実験時期 : H15.6 ~ H15.8  
事務所名 : 仙台河川国道事務所

## 歩行者と自転車の接触事故等が増加

実験地区では、自転車利用者の増加により、歩行者と自転車の接触事故等が増加。



通行分離実験の実施状況

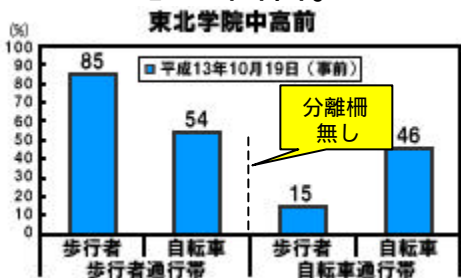


防護柵による分離

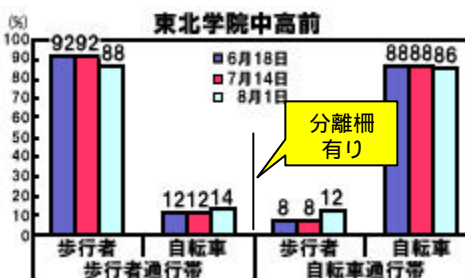
- 柵や標識により歩行者と自転車の通行を分離実験を実施。

## ぶつかりそうになりよける回数が 1 / 3 に減少

- 決められた通行帯を守って通行した割合は、分離柵を設置した方が高い。
- 分離柵を設置した方が未設置の場合に比べ、ぶつかりそうになりよける回数が、約 1 / 3 に減少。
- アンケートの調査を行った結果、約 8 割の人が「分離柵は必要である」と回答。



分離柵がない場合の遵守率 (実験前)



分離柵がある場合の遵守率 (実験後)



アンケート調査結果